

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第16条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成25年 1 月15日

鳥取県東部総合事務所長 齋 藤 明 彦

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	認可の内容			認可年月日
		砂利採取場の所在地及び面積	採取をする砂利の種類及び数量	採取の期間	
有限会社コウメイ 代表取締役 岡村 直美	鳥取市湖山町西一丁目692	鳥取市湖山町西四丁目113の一部外3筆 (1,644平方メートル)	砂 (2,085立方メートル)	平成24年12月5日から平成25年12月4日まで	平成24年12月5日